

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 3月14日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(A)液位計において、指示値不良(指示値の精度外れ)が認められたため、当該液位計を点検・修理。	GIII	
2	1号機	換気空調系コントロール建屋中央制御室冷凍機空冷凝縮器ファン(B-2)において、停止回路に不具合(通常10数秒程度で停止するところ、停止するまで30分程度を要する)が認められたため、当該回路を点検・修理。	GIII	
3	2号機	非常用ディーゼル発電設備(B)燃料移送ポンプ出口空気抜き弁において、詰まりが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
4	3号機	海水熱交換器建屋常用照明分電盤(LP-3E23)において、回路No. 3、4(原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)、廃棄物処理補機冷却系熱交換器(A)蛍光灯)に絶縁抵抗値不良が認められたため、当該回路を点検・修理。	GIII	
5	3号機	起動変圧器3SB本体コンサベータ(絶縁油膨張吸収タンク)用吸湿呼吸器において、呼吸器下部のオイルカップ底部に破損(ヒビ)が認められたため、当該オイルカップを交換。	GIII	